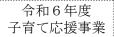
ふれあい中部

第724号/令和6年(2024年) 3月20日発行 中部地区市民センター/西浦一丁目8番3号 254-0336

中部地区市民センターのホームページにて、センターだより「ふれあい中部」をご覧いただけます。」



中部すくすく&マタニティ広場

親子で絵本の読み聞かせを楽しもう!

4月23日~5月12日は、こどもの読書週間です。 この機会に絵本の世界にでかけましょう。

※こどもの読書週間(4月23日~5月12日)とは、こどもの読書活動についての関 心と理解を深めるとともに子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定 められました。

日 時:4月19日(金)10時30分~11時30分

場 所:中部地区市民センター 4階 音楽室

※当センターは駐車スペースが限られておりますので、 できるだけ公共交通機関をご利用ください。

講師: 宇佐美 真中美さん (読み聞かせ うさびょん)

対象:市内在住の乳幼児と保護者及び妊婦

定 員:20組程度

※4月5日(金) 9時から受付開始

持ち物:バスタオル、お気に入りのおもちゃ

★民生委員さん・主任児童委員さんにお手伝いいただいております。

★身長・体重測定も出来ます(母子手帳をお持ちください)。

<申込み・問い合わせ> 中部地区市民センター TEL:354-0336 月~金 9時~17時(祝日を除く) ※新型コロナウイルスの関係で急遽中止・変更になる可能性があります。

図書室よりお知らせ〜新しい本が入りました



【一般書】

- ●NHK 国際放送が選んだ日本の名作 1日10分のしあわせ
- ●武器としての国際人権 -日本の貧困・報道・差別
- ■星を編む
- ●ともぐい

- ●アルジャーノンに花束を
- ●続 窓ぎわのトットちゃん
- ●私たちの世代は

WEB 申込み

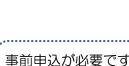
- ●学校では教えてくれない ヤバい科学図鑑
- ●東京都同情塔
- ●八月の御所グラウンド

【児童書】 ●コンビニてんちょう ネコイチさん

> はじめて中部地区市民センター図書室の本を借りられる方は、「新規図書利用者登録票」 のご記入も併せてお願いいたします。

> > ※ご利用時間 月~金 8時30分~17時(祝日を除く)

口							
覧							



無料で参加できます





お忘れなく!犬の登録と狂犬病予防注射

生後 91 日以上の犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の4~6 月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。「動物病院」または市が行う「集合注射会場」で狂犬病の予防注射を受けさせてください。また、犬の生涯に 1 回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けもお願いします。

☆ 中部地区での集合注射の日時と会場(集合注射は4月のみです)

4月16日(火)

14:05~14:50

県四日市庁舎 (新正)

<u>※令和6年度より、犬と飼い主の安全性を考慮し、公園等の屋外での会場数の縮小を図り、</u>かかりつけの動物病院での個別注射を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

持ち物 ●市内に登録のある犬:お知らせのはがき(3月下旬発送予定)と注射費用

●新たに登録する犬 : 登録費用と注射費用

※市外で登録があり、転入登録する犬は、集合注射会場では受付できませんので、衛生指導課までお問い合わせください。

費用 ●集合注射 1頭につき3,400円(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)

●登録 1頭につき3,000円

【注意事項】

- 1 事故防止のため、<u>首輪は外れないようにしっかりと付け、犬を制御できる人が連れて来てください</u> (会場での事故などに、市および獣医師会は責任を負いかねます)
- 2 <u>ふん尿は、連れて来た人が責任を持って始末してください</u>
- 3 雨天実施
- 4 中部地区以外でも予防接種を行っています。会場、日時については、 下記までお問い合わせください。

犬の首輪に<u>鑑札や注射済票、</u> マイクロチップをつけましょう! 災害時や万一の時に安心です。



【問い合わせ】保健所 衛生指導課 電話352-0591

飼い主さんへお願い

- ◆ペットが散歩中にフンをしたら、必ず飼い主が後始末をして 持ち帰りましょう。
- ◆制御できる人がリード(紐)につないで散歩にいきましょう。



自治会に加入しましょう!・自治会活動に参加しましょう!

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。 ※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

マイナンバーカードの出張申請受付の戸別訪問について

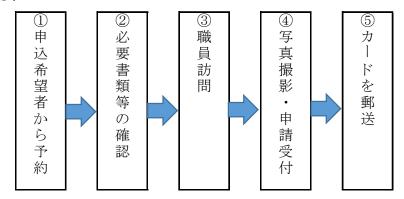
窓口への来庁が困難で在宅している人にカードを取得いただくために、事前予約制により個 人宅での出張申請受付を実施いたします。

- (1) 開始時期 令和6年4月から
- (2) 対象者

市内に住民登録があり、マイナンバーカードを初めて申請する人で、次のいずれかに 該当する人など。

- ① 要介護3~5の認定を受けている、外出が困難な人
- ② 身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている、外出が困難な人

(3) 手続きの概要





※申請後、カードが届くまでに1~2か月かかります。

(4) その他

- ・団体向けのカード出張申請受付も行っています マイナンバーカードの申請希望者が5人以上見込まれる福祉施設等を対象に、市職員が指 定の場所などを訪問し、申請手続きを一括して行います。
- マイナ保険証について

マイナンバーカードと健康保険証との一体化については、令和6年12月2日から現行の 健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバー カード)を基本とする仕組に移行されます。

問い合わせ 市民課マイナンバーカードサービスセンター(じばさん3階)

電話番号:340-8371 FAX 番号:340-8372

インクカートリッジの回収について<お願い>

中部地区市民センターでは、インクカートリッジ回収箱を **1階のエレベーター前**に設置しております。



ビニール袋や箱から出して、<u>カートリッジのみ</u> 入れてください。

結婚祝金の住民票要件が4月から変わります

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。4月以降、世帯全員の住民票に替えて夫婦の住民票で申請できます。世帯主、続柄も省略できます。

- **■対 象**:次の条件をすべて満たす人
 - (1) 令和5年4月1日以降に結婚した夫婦
- (2) 婚姻届提出日時点で、夫婦ともに39歳以下でいずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、夫婦が本市に居住し住民登録がある方
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、夫婦が本市に定住する意思がある方
- (5) 夫婦ともに税金を完納している方
- ■交付額:1夫婦あたり10万円
- ■申 請:次の書類を直接、または郵送で、〒510-8601 こども未来課(総合会館3階)へ。
- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本(夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書)
- (3) 住民票(世帯全員または夫婦)

※世帯主、続柄、本籍の記載は必要ありません。

※マイナンバーは記載しないでください。

(4) 夫婦それぞれの完納証明書(四日市市が発行するもの)

※完納証明書は市役所2階市民税課で取得してください。各地区市民センター、市民窓口サービスセンターでは取得できませんので、ご注意ください。

■申請期間:婚姻届出日から6か月以内

■その他:結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区 市民センター(中部を除く)でお渡ししています。市ホームページからも入手できます。

■問い合わせ: こども未来課 2354-8038

市ホームページ 「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」



介護予防ボランティア 四日市市ヘルスリーダーの会による

イキイキ教室

◇日 時:4月23日(火)10:00~11:30

◇場 所:総合会館 4階 機能回復訓練室 ◇対 象:おおむね65歳以上の市民の方

◇内 容:介護予防の運動・レクリエーション(ストレッチ・筋トレ・脳トレなど)

◇持ち物:タオル・飲み物・必要に応じマスク

※動きやすく、体温調節しやすい服装でお越しください。

【令和6年度 5月以降の開催予定日】

5月21日(火)6月11日(火)9月17日(火)

10月15日(火)11月12日(火)12月24日(火)

1月21日(火)
2月25日(火)
3月25日(火)

※体調の悪い方は参加をお控えください。

- ※参加される方は、感染症予防にご協力ください。
- ※各種感染症の流行状況や、天候・災害などにより警報が発令された場合には、 中止または日程を変更することがありますので、ご了承ください。

<問い合わせ> 高齢福祉課 TEL:354-8170

申込み不要 参加無料

